

コラム 水資源保全の動き

近年、全国的に外国資本等による森林買収や、大量取水による地下水位の低下などの懸念が生じていることから、水源林や水資源の保全が重要な課題として考えられるようになってきています。ここでは、水資源をめぐるさまざまな動きについてまとめました。

《国の動向》

民法では「土地の所有権は、法令の制限内において、その土地の上下に及ぶ」とされており、地下水も原則その土地の所有権の効力の中に含まれるとされています。国ではこのため、森林所有者の変更を届け出るよう森林法の一部改正を行った他、議員立法として「地下水の利用の規制に関する緊急措置法案」が提案されていますが、いまだ国会で審議中の状況です。



《長野県の動向》

長野県では、水資源やこれを涵養する水源林は、県民の生活に不可欠な県民共有の貴重な財産という考え方のもと、水源林・水源・地下水保全対策部会を設け、水資源保全のための新たな制度創設を含め検討を進めています。また、地方事務所ごとに水資源保全対策地域連絡会議を設置し、地域の実情に応じた地下水規制のあり方について協議を始めています。



《市町村の動向》

長野県内では、水道用水源の多くを地下水に依存している市町村を中心に、地下水を公の水と位置づけ、水資源を守るための条例を制定する市町村が出てきています。

上田市の水源の特徴として、飲料水となる水道用水源のほとんどは、神川、千曲川、依田川など河川の表流水を利用しています。水資源の保全については、それぞれの地域における水の利用形態により、規制の必要性や規制内容に違いが出てく



ると考えますので、今後の国の法整備の行方や県の施策の動向を注視しつつ、県とも協力して地域の水資源を守るための取り組みを進めていく必要があります。